

## 4 経営状況のまとめ、主な経営課題、今後の対応及び今後の料金

### (1) 経営状況のまとめ

#### 【概　　況】

##### <収益の動向>

経常収益の約 87%を占める給水収益は、平成 11 年度以降料金を据え置いているため、有収水量の減少により緩やかな減少傾向にある。

##### <費用の動向>

支払利息は年々減少しているが、維持管理費は増加傾向にある。減価償却費は近年微増傾向にあるが、令和 2 年度はハッ場ダムの稼働等に伴い前年度比 4%増加した。

##### <利益の動向>

単年度純利益は平成 4 年度以降、令和元年度まで毎年度確保してきたが、令和 2 年度は霞ヶ浦導水事業撤退に伴う 43 億 7,400 万円の損失（特別損失-特別利益）を計上したため、18 億 6,300 万円の純損失を計上した。

経常収支は令和 2 年度も 26 億 800 万円の利益を確保した。経常収支は当該年度の維持管理費や減価償却費、支払利息の動向に左右されるが、給水収益の減少により、利益は漸減傾向である。

##### <財務状況の動向>

企業債等残高は企業債元金償還額が新規企業債発行額を上回っていることなどから年々減少しているが、令和 2 年度末においても給水収益の 4.2 倍に相当し、外部負債は依然として高い水準となっている。

##### <経営全体の評価>

現時点では、上記動向を総合的に判断すると、経営に大きな打撃を与える問題点は認められないが、今後の環境の変化に敏感に対応していく必要がある。

#### <収益の動向>

- 有収水量は、平成 13 年度をピークとして緩やかな減少に転じており、直近 10 年間では前年度比平均 0.2%減少している。近年では平成 29 年度が▲0.1%、平成 30 年度が+0.4%、令和元年度が+0.5%、令和 2 年度が▲0.2%となっている（閏年調整後）。
- 令和 2 年度の給水収益は前年度より 1 億 6,900 万円減少の 392 億円であり、10 年前の平成 22 年度と比較すると 9 億 5,300 万円減少（▲2.4%）している。料金を平成 11 年度以降据え置いてきたことが、単年度利益に影響を及ぼしている。今後の有収水量は減少していくものと見込まれるため、料金改定について検討していく必要がある。
- 補助金等の減価償却相当分である長期前受金戻入は、前年度より 6 億 9,100 万円増の 51 億 600 万円（総収益の 10.2%）となった（減価償却対応 49 億 9,600 万円、除却対応 1 億 1,000 万円）。この収益は、補助金が交付された償却資産の減価償却費等と対応して増減する。なお、長期前受金戻入は、現金収入を伴わない点に注意が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響については、大口企業の水道水の使用量減少があった一方、家庭での水道水の需要が増加したことにより、有収水量は例年とほぼ横ばいとなつた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による給水収益への大きな影響は表れていない。

#### <費用の動向>

- 令和 2 年度総費用は前年度より 102 億 2,000 万円増加の 517 億 4,200 万円となり、併せて給水原価（10 頁参照）も 58.43 円/m<sup>3</sup>（前年度 57.83 円/m<sup>3</sup>）と増加し、料金回収率（11

頁参照)は低下した。(令和元年度料金回収率:106.8%→令和2年度料金回収率:105.7%)

- 維持管理費は、令和2年度は前年度比7,000万円減少の164億7,100万円で、総費用の31.8%を占めている。動力費は平成23年度から電力単価の上昇に伴い上昇傾向にあったが、電力単価の低下、省エネルギー機器の導入などにより平成27年度以降減少に転じた。平成30年度は燃料調整費上昇の影響で増加したが、令和2年度は前年度より4億1,700万円の減少(▲13.0%)となった。動力費は給水原価の7.6%を占めており経営に与える影響が大きいため、今後も電力単価の推移には留意する必要がある。

負担金は水資源開発施設の管理負担金の増減、委託料は汚泥処理費用の増減などにより、年度により大きな増減が発生する。令和2年度は台風の災害復旧に係る水源施設管理負担金の減少により負担金が2億8,200万円減少した。

修繕費は漏水復旧工事などにより4億9,500万円増加した。施設の老朽化に伴い、今後も費用の増加が見込まれる。

- 減価償却費は、平成26年度に会計基準の見直しがあったため増加したが、既存施設の償却終了(共同幹線等の送水管路など)により減少傾向にあった。しかし、平成30年度から増加に転じており、令和2年度はハッ場ダムの稼働等により、前年度より8億5,900万円増加し、222億5,500万円で総費用の43.0%を占めている。
- 資産減耗費は、固定資産除却費の増加により、前年度より3億2,800万円増加した。資産減耗費の増減は、各年度の施設更新の状況により大きく増減する。

【参考】減価償却費の動向

(単位:百万円)										
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
減価償却費(旧会計)	18,475	18,237	18,217	※ (17,862)						
減価償却費(新会計)				21,760	21,488	21,300	21,269	21,301	21,396	22,255
増減要因	有形固定資産	大久保浄水場 計算機設備 1.4億円増		大久保西部系 送水管路 0.9億円減 庄和系送水管路 1.4億円減	大久保西部系 送水管路 0.8億円減 大久保 計算機設備 0.6億円減	庄和及垂里注入機械設備 0.3億増 吉見計算機設備 0.4億減		荒川横断送水路 2億増	大久保中央系PC 浄水池関連 0.6億増	
	無形固定資産		利根導水路 施設利用権 1.7億円減		権現堂調節池 水利権 1.6億円減	武藏水路 水利権 0.9億円増 埼玉合口二期 水利権 2.7億円減	埼玉合口二期(2) 水利権 1.5億円減			ハッ場ダム ダム使用権 16.7億円増

※ 平成26年度の減価償却費 21,760百万円から、「会計基準の見直しに伴う増加額 3,898百万円」を差し引いた額を「減価償却費(旧会計)」とした。  
新会計制度移行に伴い、これまで減価償却していなかった国庫補助金部分の償却費相当分が増加した。

### 【用語解説】

**ダム使用権**……無形固定資産。多目的ダムによる一定量の流水の貯留を一定の地域において確保する権利。権利を得るために要した費用は、55年間で全額減価償却(残存価額なし)する。

**水利権**……無形固定資産。河川の流水などを排他的、継続的に取水し利用できる権利。権利を得るために要した費用は、20年間で全額減価償却(残存価額なし)する。

- 支払利息は年々減少し、令和2年度は前年度より2.1億円減少の29.4億円となり、総費用の5.7%を占めている。支払利息は、近年、次の要因により年々減少が続いている。

- 新規発行額より償還額が大きいことによる企業債残高の減少
- 企業債及び水資源機構負担年賦金の繰上償還の実施(平成24~26年度は未実施)
- 市場金利の低下による新規企業債の借入利率の低下

【参考】繰上償還の状況

(単位:百万円)												
	H19	H20	H21	H22	H23	H27	H28	H29	H30	R元	R2	計
企業債	繰上償還額	31,274			14,118	1,697						47,089
	利金縮減額合計	5,532			3,782	348						9,662
水資源機構 負担年賦金	縮減効果年度	H20~H26			H23~H32	H24~H31						—
	繰上償還額	1,236	1,339	1,391	1,427		412	416	390	415	415	7,850
	利金縮減額合計	367	326	159	91		57	49	38	26	26	21,160
	縮減効果年度	H19~H29	H20~H29	H21~H24	H22~H24		H27~R3	H28~R3	H29~R3	H30~R3	R元~R6	R2~R6

### <利益の動向>

- 平成 4 年度以降、令和元年度までは毎年度利益を確保してきたが、令和 2 年度は、前年度と比較して 47 億 4,400 万円減少し、18 億 6,300 万円の純損失を計上した（前年度の純利益は 28 億 8,100 万円）。主な要因は、霞ヶ浦導水事業撤退に伴う 43 億 7,000 万円の損失（特別損失-特別利益）を計上したためである。また、特別損益を除いた経常損益は 26 億 800 万円の利益を確保したが、前年度より 4 億 7,500 万円減少した。
- 営業収支比率（15 頁参照）は、収益性を判断する経営指標で、近年給水収益の減少により減少傾向を示しているが、営業収支比率の評価基準（100%以上）を上回っており、収益性を確保している。また、同様の指標である経常収支比率（15 頁参照）は、ほぼ横ばいで推移しているが、こちらも経常収支比率の評価基準（100%以上）を上回っており、収益性を確保している。

### <財務状況の動向>

- 令和 2 年度末企業債等残高（企業債、水資源機構負担年賦金、他会計借入金等）は 1,654 億円（前年度より▲97 億円）であり高い水準となっている。この残高は年間給水収益の 4.2 倍に相当し、負債資本合計に占めるその割合は 28.7%（前年度 29.6%）である。
- このうち、令和 2 年度末の企業債残高は 1,143 億円（前年度より▲74 億円）であるが、この残高は年間給水収益の 2.9 倍に相当し、負債資本合計に占めるその割合は 19.9%（前年度 20.6%）である。企業債残高は新三郷浄水場が稼働開始した平成 2 年度（2,761 億円）のピーク時と比べ 1,618 億円減少しており、財務内容の健全化に向けた対応が年々進んできたと判断できる。
- 水資源機構負担年賦金（同機構が開発したダム等の建設費用を水利権取得のために参画した割合に応じて施設完成後に年賦金として分割返済しているもの）の令和 2 年度末の残高は、466 億円（前年度より▲49 億円）となった。この残高は年間給水収益の 1.2 倍に相当し、負債資本合計に占める割合は 8.1%（前年度 8.7%）である。なお、本年賦金は、平成 20 年度に稼働開始した滝沢ダムの影響で残高が増加した。  
(滝沢ダム稼働による平成 20 年度増加額：556 億円)
- 自己資本構成比率（20 頁参照）は、外部資金への依存度を判断する経営指標であるが、令和 2 年度は企業債等の負債の残高が減少したことにより上昇（＝改善）した。固定負債構成比率（20 頁参照）は平成 20 年度以降、企業債の残高減少等に伴い低下し改善している。
- 自己資本構成比率は、固定負債構成比率を上回り少なくとも「50%以上」あることが望ましいとされるが、現時点では 70.2%を確保しており、外部資金依存度は過大ではないと判断できる。
- 企業債等元金償還金対減価償却額比率（17 頁参照）は、外部資金に対する債務償還能力を判断する経営指標である。平成 28 年度まで概ね 100%を上回る水準で推移していたが、平成 29 年度以降は 100%を下回っている。これは、企業債等の償還金の財源を減価償却費で確保できていることを示している。しかしながら、今後、大規模な設備投資や老朽化施設の更新を控えており、現行の料金では投資的経費を確保していくことは難しいと見込まれる。
- 流動比率（19 頁参照）は、日々の資金繰りに問題がないかを判断する経営指標であるが、令和 2 年度は 342.9%と一般的な適正水準とされる 200%を確保している。

### <経営全体の評価>

現時点の経営は、収益の柱となる給水収益が年々減少するとともに、維持管理費が増加傾向にあるものの、企業債の償還が進み支払利息が年々減少していることなどから、直近 5

年間では一定程度の利益を確保している。財務の状況についても、すぐに経営に大きな影響を与える問題点は認められないが、給水収益が低下していく中、今後の施設整備計画を踏まえて料金改定を検討していく必要がある。

## (2) 主な経営課題

- ① 節水型社会の進展などに加え、今後本格化する人口減少に伴う有収水量の減少
- ② 現在整備が進められている水資源開発施設や高度浄水処理施設の稼働に伴う費用全体の増加
- ③ 老朽化した施設や設備、管路の更新などに伴う減価償却費等の増加

### ① 節水型社会の進展などに伴う有収水量の減少

有収水量は過去 10 年間で 1 年当たり平均 0.24% 減少している。これは節水型のトイレや食器洗い機の普及、生活スタイルの変化、節水意識の浸透による水需要の落ち込みが原因と考えられる。また、給水人口はこれまで毎年度微増してきたが、今後本格的な人口減少を迎えることから、有収水量は、今後は減少傾向で推移すると見込まれる。

### ② 現在整備が進められている水資源開発施設や高度浄水処理施設の稼働に伴う費用全体の増加

現在整備が進められている思川開発事業は令和 6 年度完成予定であり、高度浄水処理施設も今後導入を予定している。これらが稼働すると費用の中核を占める減価償却費、支払利息及び維持管理費が増加し、経営を圧迫する要因となる。

### ③ 老朽化した施設や設備、管路の更新及び新設に伴う減価償却費等の増加

昭和 43 年度の水道用水供給事業の給水開始から 50 年以上経過し、施設・設備の老朽化の程度を判断する有形固定資産減価償却率（18 頁参照）が年々上昇するなど、施設・設備の経年化・老朽化が進んでいる。

今後、老朽化した施設や設備、管路の更新や耐震化事業、吉見浄水場の拡張関連整備事業により、減価償却費が増加し、経営を圧迫する要因となる。

## (3) 今後の対応

- ① 埼玉県営水道長期ビジョン及び水道施設整備計画の改定
- ② 受水団体に対する営業活動の実施
- ③ アセットマネジメントによる施設等の適正な管理
- ④ コスト縮減の徹底

### ① 「埼玉県営水道長期ビジョン」及び「水道施設整備計画」の改定

● 埼玉県営水道長期ビジョン（平成 24 年 3 月）（以下「長期ビジョン」）では、将来にわたって安定給水を確保するため、策定から 15 年先の令和 8 年度の水道用水供給事業のあるべき姿を示した。また、長期ビジョンに基づき水道施設整備計画を策定し、令和 2 年 3 月に一部見直しを行った。

- 今後、近年の県営水道を取り巻く環境の変化（水道法改正や埼玉県水道広域化推進プラン策定（予定）、水資源開発基本計画の変更等）を踏まえ、長期ビジョンの改定を予定している。また、それに伴い水道施設整備計画の全面改定を予定している。改定に向け、事業の基盤強化を目的とした各種取組について検討していく。

## ② 受水団体に対する営業活動の実施

- 全受水団体を訪問し、今後の水需要動向や自己水の運用、料金改定などについて情報交換を行う。受水団体が県水の増量を検討している場合には支援を行うなど、組織をあげて転換率の維持・向上を働きかけていく。

## ③ アセットマネジメントによる施設等の適正な管理

- 施設や設備、管路の更新や吉見浄水場の拡張整備、高度浄水処理施設の導入など建設財源が必要となる中で、本事業を健全に経営していくため、アセットマネジメント（資産管理）手法に基づき、長期的視点に立って、効率的かつ効果的な施設の管理を行っていく。
- 施設のデータ整備や現有施設の健全性の評価を実施することで更新需要の規模やピーク時期を把握することができる。この更新需要や財政収支の見通しに基づいて、優先度を見極め、計画的に更新を行っていく。

## ④ コストの縮減の徹底

- 上記のアセットマネジメントに基づいて、施設や設備等の更新を計画的に進めいくほか、発注方法の工夫や工法の見直し、技術革新による仕様の見直し、汎用品の採用などにより建設コストの縮減に努める。
- 維持管理費について、引き続き、動力費や委託料などで徹底したコスト縮減に努めていく。
- 減価償却費については、建設コストの縮減を図ることにより、可能な限りの縮減に努めていく。

## (4) 今後の料金

現行料金は平成11年度以降据え置いており、有収水量の減少や今後本格化する人口減少に伴い、給水収益は減少していくことが見込まれる。一方、支出については、吉見浄水場の拡張整備、高度浄水処理施設の導入、老朽化した施設・設備の更新など、大型投資案件が計画されており、これらの稼働により減価償却費や維持管理費、支払利息等、費用の増加が見込まれる。

今後は、上記（3）に掲げる経営改善に取り組んでいくと共に、経営環境の変化を敏感にとらえ、各受水団体等関係機関と情報交換を行いながら、料金値上げについても検討していく必要がある。

**[用語解説]****内部留保資金**

減価償却費などの実際にお金の支出がない費用計上によって生じた、企業が内部で蓄えている資金を指す。この資金は、施設整備の費用や既に借り入れた企業債の元金返済など、資本的収支不足額の補填財源として使用することができる。

貸借対照表において【流動資産－流動負債】により算出し、令和2年度末現在で約439億円となっている。なお、平成26年度の会計基準の見直しにより、1年以内に償還予定の企業債等が流動負債に計上されているため、マイナスとなっている事業体もある。

**アセットマネジメント**

アセットマネジメントとは、現有施設・設備の状態や健全度を診断・評価した上で適切な更新時期を設定し、長期的な視点に立って効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することである。

水道施設の大量更新を迎えた今日、このアセットマネジメントの重要性がますます高まっており、国の新水道ビジョン（平成25年3月）においても、その取組が位置づけられている。